



知って

寄り添って

こうれいしゃぎゃくたい 高齢者虐待をみんなで防ぐ



令和2年度の高齢者虐待の調査（厚生労働省）によると、介護する家族等が加害者となった虐待は全国で17,281件（前年度比2.1%増）で、調査開始以来、最多でした。今回の通信では、どのようなことが虐待なのかみんなで知って、虐待の防止と早期発見につなげていきましょう。

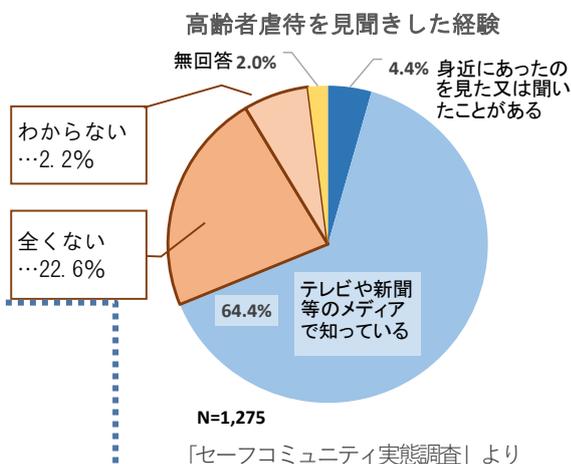
●「えっ、こんな行動も虐待なの？」と思うもの、ありませんか？

市が令和3年度に行った調査では、約3割の人が高齢者虐待について、見聞きした経験が「全くない」「わからない」と回答しました（右図）。

まずは、虐待についてみんなで知ることからはじめましょう。

～高齢者の虐待の例～

- ・ たたく、殴る、蹴る
- ・ 無理やり食事を口に入れる
- ・ 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ・ 高齢者が話しかけてきても無視する
- ・ 仕事が忙しいなどで、食事を長時間がまんさせる
- ・ 入浴や体を拭くなどの世話をめったにしない
- ・ 人前で排泄行為をさせる
- ・ 年金や預貯金等を取り上げ、本人の意志・利益に反して使う



⇒体はもちろん、心を傷つけること、世話をしないことも虐待です

●まわりに、介護の悩みを抱え込んでいる人はいませんか？

家族の介護をしている人が、苦しんだ末に、虐待に至ってしまう状況も多くみられます。

高齢者の生活・介護などに関する相談窓口として地域包括支援センターがあります。周囲の人が介護などに悩んでいるときは、早めの相談を促してください。



家事も仕事も忙しく、介護の時間が増え、生活が大変。

⇒抱え込まず、相談することが大切です



≫ 地域包括支援センター

※お住まいの校区によって、担当するセンターが異なります。詳細はホームページをご覧ください。ご不明な場合は、長寿支援課（電話：0942-30-9038 FAX：0942-36-6845）まで。